

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会会議録

令和7年1月16日 午後1時23分 開 会

出 席 委 員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木更司
委員	佐藤文雄
委員	小座野定信
委員	岡崎勉
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	小倉博生
委員	久松公生
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	井出有史

欠 席 委 員

委員	矢口龍人
委員	塚本直樹

出 席 説 明 者

総務部長	中泉栄一
政策経営課長	神野厚
総務部企画監	服部光浩

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻巣智子
議会総務課主幹	川原場智

議 事 日 程

令和7年1月16日（木曜日）午後1時23分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査
・市執行部からの進捗説明について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午後1時23分

○櫻井繁行委員長

皆さん、改めましてこんにちは。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席、委員は14名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

矢口委員と塚本委員から、欠席ということで報告を受けておりますので、お伝えさせていただきます。

ただいまから公共施設マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会を開かせていただきます。

次に、書記を指名いたします。

議会総務課、鴻巣課長補佐、そして同じく川原場主幹、以上2名を指名いたします。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。なお、会議資料につきましては、タブレット端末と紙媒体での配付となりますので、ご確認をお願い申し上げます。

また、開会に当たりまして、委員各位へ本委員会の進め方についてご説明させていただきます。

本日で本委員会は、改めまして令和6年9月24日に委員会が設置をされました。その後、10月7日、11月21日と、そして本日の1月16日と、計3回の議論、全体とすれば4回目の開催になっております。この後、意見公募などの日程もございますので、実質的な審査としては本日が最終になってくるかと思っております。また、ガルーンで、私のほうから委員長としてご報告したとおり、本日は、プリントアウトしてありますが、実施計画の47ページ、48ページの各施設の今後の考え方についてを重点的に執行部よりご説明をいただいて、活発な議論になればと思っております。

また、そのほか基本計画、実施計画説明以外のところを質問いただければ、執行部のほうからしっかりと答弁をさせますので、その旨をお伝えさせていただきます。

本日、最終ということにさせていただいて、次は2月の全員協議会で計画の報告になるかと思っております。そして、3月に市民の皆さんに公表して、令和7年4月から改めてこの計画が開始、実施になっていくという手はずでございますので、お含みおきをよろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきたいと思います。

改めまして、議事に入らせていただきます。

公共施設等マネジメント計画（案）につきまして、総務部から説明をお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

本日は、お忙しい中、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画に関する調査特別委員会を開催し

ていただきまして、ありがとうございます。今、委員長からお話がありましたように、今回は、10月7日、11月21日に続いての3回目の調査特別委員会となります。1回目の委員会では、市民の皆様にとって一番関心が高い個別公共施設ごとの取扱いについて、2回目の委員会におきましては、公共施設等マネジメント計画の基本計画と実行計画全般についてご説明をさせていただき、皆様から大変貴重なご意見をいただいております。

前回の委員会の際にご指摘をいただいたとおり、今回は個別公共施設ごとの取扱いについて再度ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、その後、ご意見、ご質問などをいただければありがたいと思っております。

なお、この計画は、本日の委員会後、速やかにパブリックコメントにかけさせていただき、本日の委員会の意見とパブリックコメントの意見を踏まえて修正し、完成した計画書を2月の全員協議会で報告させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に沿って服部企画監から説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は完結をお願いいたします。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部です。よろしくお願ひいたします。

ただいま委員長からお話があったとおり、前回の調査特別委員会におきまして、個別施設ごとの今後の方針や具体策について重点的に説明するようご指摘をいただきましたので、今回、お手元にお配りいたしました施設の総合評価結果一覧表を新たに作成し、実行計画の47ページに加えさせていただきました。

本日は、事前にお目通しをしていただいております第Ⅱ期基本計画、第Ⅱ期実行計画の全体説明は割愛させていただきます、こちらの資料で説明させていただきたいと思っております。

こちらの資料につきましては、各施設とも一次評価、二次評価、三次評価の結果を踏まえまして、施設整備に費やすことができる予算、財政的な面からの検討、政策的な考え方から総合的に判断しまして、10年間の方針、具体策をまとめさせていただいたものでございます。

それでは、上から順番に、施設名、10年間の方針、具体策についてご説明させていただきたいと思ひます。

霞ヶ浦コミュニティセンター、対応方針の検討、長寿命化に向けた改修工事、空調設備、照明設備、受変電設備、非常用発電設備等の更新を実施する。さらなる施設の複合的な利用方策を検証、検討していく。

続きまして、千代田コミュニティセンター、対応方針の検討、現在のコミュニティ施設に加え、令和7年度から市民課窓口機能及び学校教育課、生涯学習課等の教育委員会事務局機能を持った複合施設として活用。さらなる施設の複合的な利用方策を検証、検討していく。

下稲吉コミュニティセンター、対応方針の検討、市民や有識者を交えた中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会において、下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンター、やまゆり館などを対象に今後の方針を検討、決定していく。

下大津コミュニティステーション、こちらは維持となっております。

牛渡コミュニティステーション、安飾コミュニティステーション、維持、施設が老朽化しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検、調査等を実施し、対応方法を検討していくこととな

ってございます。

続きまして、志士庫コミュニティステーション、対応方針の検討、校庭は民間活用の可能性を含めた効果的な活用を検討していく。

大塚ふれあいセンター、対応方針の検討、市民や有識者を交えた中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会におきまして、下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンター、やまゆり館などを対象に今後の方針を検討、決定していく。

図書館、維持、長寿命化に向けた改修工事を実施する。

図書館分館、維持。

歴史博物館、対応方針の検討、施設が老朽化しているため、長寿命化に向けた改修継続か施設移転の後、廃館にするか、その方向性を今後検討し、決定する。

歴史博物館（研修施設）、対応方針の検討、歴史博物館研修施設に佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけを検討する。

歴史博物館収蔵施設、こちらは維持となっております。

富士見塚古墳公園、民間活用、展示施設は廃止し、民間活用を検討する。古墳公園来館者の駐車場は残す。

戸沢公園運動広場、対応方針の検討、借地解消に向けて、今後の方向性を検討する。

体育センター、対応方針の検討、借地解消に向けて代替施設確保の可能性を検討していく。

わかぐり運動公園、対応方針の検討、千代田地区体育施設の機能集約の方策を検討する。

わかぐり運動公園（体育館）、廃止、老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉中第一体育館を社会体育施設に位置づけた後、わかぐり体育館を廃止、解体する。

多目的運動広場、対応方針の検討、借地解消に向けて代替施設確保の可能性を検討する。

第1常陸野公園、対応方針の検討、千代田地区体育施設の機能集約の方策を検討する。多目的運動広場の照明施設の代替施設として、野球場照明の改修も検討していく。

千代田B&G海洋センター、維持、補助金を活用しての修繕を検討していききたいと思います。

水族館、歩崎公園、こちらの方針は維持となっております。

歩崎森林公園、廃止、施設を廃止し、駐車場以外の借地を返還する。

雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、維持。

続きまして、あゆみ庵、民家園、こちらも維持となっております。市が進めている観光施策との組合せの観点から建物のポテンシャルはあるため、他の活用方法も含めて検討していききたいと思います。

交流センター、江口屋、水郷園、活性化センター生産物直売所、艇格納庫、こちらも維持となっております。

農村環境改善センター、民間活用、施設を廃止し、民間活用を検討していく。

霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、対応方針の検討、小学校の適正規模化に向けて、学区審議会への諮問・答申、地域説明会の実施など、適正規模化の手續に速やかに入る。

下稲吉小学校、下稲吉東小学校、維持、必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討していく。

霞ヶ浦中学校、維持、下稲吉中学校、維持、必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討する。第一体育館については、社会体育施設へ位置づけする。

千代田義務教育学校、教育支援センター、教育支援センター分室、かすみがうらウエルネスプラザ、こちらについては維持となっております。

続きまして、裏面の48ページをご覧くださいと思います。

地域福祉センターやまゆり館、対応方針の検討、市民や有識者を交えた中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会において、下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンター、やまゆり館などを対象に今後の方針を検討、決定していく。

第一保育所、対応方針の検討、廃止し、当面は児童クラブとして暫定利用する。児童クラブの代替施設が決定し、移行した後は廃止とする。廃止後は民間活用を検討し、見込みがない場合は解体とする。

やまゆり保育所、民間活用、廃止し、令和8年4月1日から民間移行する。

わかぐり保育所、大塚児童館、維持。

新治児童館、対応方針の検討、現状維持、移転、コミュニティステーション化を検討していきたいと思えます。

千代田義務教育学校児童クラブ、維持。

千代田庁舎、複合化、庁舎及び消防本部として活用する。

霞ヶ浦庁舎、中央庁舎、千代田出張所、中央出張所は維持。

市民窓口センターにつきましては、中央庁舎同様となります。

霞ヶ浦窓口センターにつきましては、霞ヶ浦庁舎同様の維持となります。

消防本部、西消防署、東消防署、移転。消防庁舎等整備基本計画に基づき移転を行います。

消防団1-2の詰所から消防団10-2詰所までは維持となっております。

逆西第一児童公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園、桜塚公園、フルーツ公園通りに関しては維持となっております。

旧歯科診療所、民間貸付中、民間貸付中。

旧千代田町立第5保育所は廃止済みで解体。

旧下大津小学校、旧牛渡小学校、旧佐賀小学校につきましては民間貸付中の民間貸付中となっております。

旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校、民間活用、一部地域利用を条件とした民間活用を模索する。

旧千代田公民館・旧千代田講堂、廃止済み、解体し、借地を返還する。

第2常陸野公園、民間貸付中、民間貸付中。

旧志筑小学校の跡地、こちらは土地のみとなりますが、維持となっております。

旧志士庫小学校（校舎、屋内運動場）につきましては、廃止済み、解体となっております。

なお、個別施設ごとの詳細につきましては、お手元のA3用紙の一番右側にございますアルファベットPのところ、詳細に何ページとありますが、そちらのページの中に各個別ごとの詳細が記載してございますので、後でお目通しのほどよろしく願いいたします。

[「実行計画のほうですね」と呼ぶ者あり]

○総務部企画監（服部光浩君）

実行計画のページ番号になります。

個別施設の一覧表の説明は以上となります。

なお、今後のスケジュールにつきましては、先ほど委員長からお話があったとおり、2月の全員協議会で報告をさせていただきます、3月に計画の公表を予定させていただきたいと思っております。

説明については以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明及びあらかじめ配付いたしました公共施設等マネジメント計画（案）につきまして、何かご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

2番、千代田コミュニティセンターで、これはこの検討会で、教育委員会について、この千代田庁舎にその機能を移すことはできないかという、話があったと思いますけれども、その際に、駐車場の検討という点があったと思いますけれども、その点についてはどうなったのか、報告してもらえますか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

横田公市長室長から、駐車場の件も含めて検討するという話はあったかと思うんですが、その後、検討した結果、当初の予定どおり教育委員会につきましては千代田コミュニティセンターになる予定となっております。

○設楽健夫委員

駐車場の数を検討するということがありましたよね。その点についての報告もお願いします。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

先ほどお話ししました、こちらで駐車場の件をお答えして、その件を含めて検討するということが、その後も、千代田コミュニティセンターで予定どおり計画をするということだけ伺ってございます。

○設楽健夫委員

それでは、駐車場の件についてどういう検討をしたのかという報告書を後ほど出してもらうようにしてください。

○櫻井繁行委員長

今、教育委員会が千代田コミュニティセンターに入るんでしょうけれども、設楽委員のおっしゃっている、その駐車場の確保が検討した結果という今、現状維持だという企画監のお話ですけども、その検討の内容を知りたいということですね、委員は。よろしいですか、配付できるものですか。答弁いただけますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

今の件につきましては、市長公室と話をしまして、その内容を確認して、後日、お答えさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、後日、皆さんにも調査特別委員会のほうでガルーンにアップをさせていただきます。

そのほか何かございますか。

○櫻井健一委員

すみません、下稲吉コミュニティセンター、大塚ふれあいセンター、やまゆり館などを対象に中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会において検討して決定していくとありますが、この委員という構成ですとか、今後のスケジュールですとか、決定までここに委ねているということなんで

すけれども、メンバーの構成の根拠みたいなことを教えていただけませんか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

12月18日に第1回の検討委員会が開催されております。その際、検討委員会の主催が政策経営課になってございまして、私も参加はさせていただいたんですが、構成メンバーの詳細については伺ってはございませんので、政策に確認をして、ガルーンでどうしてそのメンバーになったかというのはお答えさせてもらう形でよろしいでしょうか。

○櫻井健一委員

この場では回答できないということであれば、そういう形でも仕方ないと思うんですけれども、その際に、傍聴の制限人数ですとか、そういったものも定められたと思うんですけれども、それに関しても根拠づけをお願いしたいと思います。

また、ここの組織だけで決定してしまうのか。今、1月いっぱいまで市のホームページなどでアンケート調査みたいなことをされているかと思うんですけれども、そういったところも踏まえて、どこが判断してやっているのかということも教えていただきたいんですよ。

○総務部企画監（服部光浩君）

検討委員会につきましては、私がお伺いした話では、この間が第1回目ということで、2回目が3月ぐらいに開催する予定で、その後、年度をまたいで進めていくという話は聞いておりますので、その中で決定していくことかと思えます。

○総務部長（中泉栄一君）

決してそこで決定するという意味ではなくて、いろんな市民の代表の方だったり、学識経験者の方とか、ちょっとメンバーを私は分かっていないんですけれども、そういう方からいろいろ意見をいただいて、そして参考にしていくという考え方だと思います。そして、当然のことながら、何か方向性の変更とかあった場合には、当然、議会のほうにもご説明をするような形で決定していく内容になるものと思います。

○櫻井繁行委員長

また1点、今、櫻井健一委員が質問されていた傍聴者を制限するというようなお話があったので、その点については何かご答弁いただけますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

傍聴人数の関係も第1回目の中で決定をされていたので、その決定された根拠につきましても確認をして、ガルーンでお知らせしたいと思えます。

○佐藤文雄委員

中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会というのは、複合交流施設を千代田市街地に造るということが前提で私はずっと質問をしていて、こういうような形になっていると理解していたんです。ところが、やまゆり館とか、全てこれをもうミックスしてどうするかという話に取って代わっているような感じがするんです。だから、根拠、この在り方を考える検討委員会そのものの性格が何か非常に分かりにくいというのが1つ。

それから、傍聴したけれども、傍聴人数を制限するのは、今、委員が10人だから半分ぐらいがいいんじゃないですかとって、何かいいかげんな形で決めたんです。傍聴を、委員が10人だから半分の5人

でと、これは、多くの人が関心を持ってきたときに傍聴を半分に制限すること自体がおかしい。これ民主的じゃないということです。だから、この在り方を考える会の性格が非常に曖昧だし、私は今度また一般質問しようかなと思うんです。在り方を考えるって、在り方を考えるんじゃないでなくて、複合交流施設を千代田中心市街地に造るということが前提だったわけだから、どういうふうに造るのかということ議論するのかと思ったら、ここまで出てくると、何だか縮小先がありきというような形になってしまうんじゃないかと思います。これは非常に大きな問題だと。

いずれにしても決定は、決定はここでは権限はないですから、いずれにしても来年の3月までに一応答申をするという形になっています。これは5回くらいやって、来年の3月末に答申するというふうなことになるんです。そこら辺がちょっと曖昧なんで、整理してもらいたいです。

○櫻井繁行委員長

それでは、職務分掌とか位置づけも含めて、その委員会の在り方を含めて簡潔にご答弁、中泉総務部長からいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○総務部長（中泉栄一君）

お答えできなくて大変申し訳ございません。政策経営課が担当していますので、政策経営課に今、声をかけて、そのご質問、たくさん出ておりますので、我々も、服部企画監とか会議を見には行っているようですけども、よく理解していないところもありますので、お時間があるのであれば、政策経営課のほうに話を聞くことにしては、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

それでは、もし来れるようでしたら、ここで休憩を入れて、すぐ来ていただいて、皆さんちょっとお待ちをいただいて、暫時休憩して、速やかに来ていただければと思います。

暫時休憩します。 [午後 1時50分]

○櫻井繁行委員長

それでは、改めて会議を再開いたします。 [午後 2時00分]

先ほど話題に上がっていた政策経営課の部分は、担当課が来てから答弁いただくということで、そのほかの部分でも皆様方からご質問があればお受けしたいと思います。

○小座野定信委員

この番号で言うと18番、スポーツレクリエーション施設、わかぐり運動公園体育館の廃止、老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉小学校第1体育館を社会体育施設に位置づけた後、わかぐり体育館を廃止、解体するということですけども、これ解体にもお金かかるし、解体費が幾らかかるか。この老朽化したものを直すのに幾らかかるか。

ある程度、こういう会議の場じゃなくて違う場でも、部長にも課長にも私、申しと思うんですけども、これ民間に貸したら。民間に貸して、今、スポーツジムあちこちあるけれども、通勤道路にもなっているし、駐車場あるし、場所も広いし。昼間、お年寄りの人のお茶のみ場でも何でもいいと思うんですけども、利用価値はあると思うんですよ。せつかく建てたものをこの老朽化とか、危険とか、こういう言葉を使って壊すんじゃないでなくて、金がなければ金を生むようなことを考えたらと。私はそう思います。これが1つ。

次、21番、スポーツレクリエーション施設、海洋センター体育館等の維持としていますけれども、補助金を利用しての修繕も検討するとありますけれども、これどこからの補助金を考えているんですか。

○櫻井繁行委員長

それでは2点、答弁をお願いいたします。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

まず最初にお話がありましたわかぐりの体育館のほうなんですけれども、以前から、議長のほうからもお話は伺っているんですけども、わかぐり体育館につきましては施設が老朽化しているというのが1つと、あと、下稲吉中学校のほうで体育館が今回新しいのができたということもございまして、旧体育館のほうも有効活用するということで、借地解消ということもございまして、10年間の中でそちらを解体をして、こちらの下稲吉中の古い体育館のほうを社会体育施設として使わせていただきたいという方向で、今回はこちらにまとめさせてもらったものですので、全体の施設に対して言えることなんですけど、令和7年4月1日付での報告というか、まとめたものということですので、こちらが絶対ということではございませんので、先ほど小座野委員がおっしゃったように、今後の中では対応策は変えることも可能だと思うんですが、今回は本当に借地の縮減といいますか、そういうのをメインで今回目標を立てさせていただきましたので、こういう形で1つ目はつくらせてもらってございます。

あと、2点目のB&Gのほうなんですけれども、同じご質問をいただいたかと思うんですが、少ないながらもB&Gのほうの補助金もあるということはお伺いしていますので、スポーツ振興課と話をしまして、体育館のほうが古くなってきたりとか、プールですか、そちらの改修が必要になった場合には、B&Gの事務局と掛け合って、補助金等がございましたら、そちらを使って修繕をしていくような検討としてこちらに書かせてもらっているものでございます。

○小座野定信委員

B&Gの補助金は多分見込まれないと思います。これ7年前、何人かでB&Gに陳情に行きました。そのときに補助金の話をして、カヌーのスポーツ少年団あるんで、そこの着替え場所と船を入れる艇庫の補助金をおねがいに行ったんですけども、ちょっと無理だと。カヌーも欲しいんです。と言っても、カヌーはあげることできないんで、玉造海洋センターのを使っていなければ借りて、それを使ってくれというような話だったんです。お金の話は、もうこれは無理だということで帰ってきました。こういったことがあるんです。

この2つの中で考えるのは、わかぐり運動公園の体育館、建築が1988年、海洋センターの体育館1983年、二次元評価100点満点中、わかぐり運動公園が69点、海洋センター61点、三次元でもわかぐりが43点、海洋センター28点ということなのですよ。これ逆じゃないの、壊すの。海洋センターの体育館を壊すんじゃないのですか、本当は。点数から見たら。違いますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

小座野委員がおっしゃるとおり、点数だけで見ますとそういう点数は出てきているかと思います。ただ、最初、私のほうでもお話させていただいたように、あくまでも施設担当者の目視での点数となっているのが事実でございます。そういった中で、今お話を伺っていることは重々承知はしているんですけども、残すところ、壊していくところを考えまして、例えば、B&Gなんかは自分の土地であります、わかぐりの体育館だと借地ですという場合を総合的に考えまして、借地のほうの整理ということで、わかぐりの体育館を解体をして……

○小座野定信委員

その借地という言葉を表に出さずに、壊すために老朽化とか危険とかという言葉を使ってここに書いてあるわけですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

そういうわけではございません。実際に建物が古くなってきて、修繕がし切れていないというような現状がございますので、こちらにそういうふうにご書かせただいた経過はございます。

○小座野定信委員

この海洋センターの体育館、危ない、この点数から見るとね、どう見ても。18番と21番。これ補助金来るまで待っているというけれども、補助金来ないときはどうするの。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

小座野委員がおっしゃるとおり、今年とか、近年で陳情とかそういうものはいつていないと思いますので、それを改めて、先ほどお話ししたように、B&Gの現段階でどういう補助金があるのか、頂けるのか、やはりおっしゃるとおりもう全然難しいのかを含めまして、担当課と教育長、市長を含めてお話ししたいと思います。今の補助金の話ですけれども、ここ数年で実際そこまで動いていただいて、さっきおっしゃっていた、その5年、6年前という話はあったかと思うんですけれども、ここ直近では、多分行って、下さいとか、どういう補助金が使えますかという、そこまでやっていないかと思っておりますので…

○小座野定信委員

海洋センターの体育館は残すしかないから、危険とか老朽化とかという言葉を使っていないだけでしよう。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

たまたま言葉はそういうふうには入れていないです。

○小座野定信委員

たまたまな。

○総務部企画監（服部光浩君）

すみません、そういう意味ではございません。言葉的には使っていないです。

○小座野定信委員

これこそ危険じゃないの、点数低いんだから。片方は69点で、老朽化により施設が危険な状態であるためというんだよ。片方は、補助金を活用して修繕を検討するです。この辺の言葉の使い方でもなるんです。ただ壊したいだけだろう、借地化をなくしたいだけだろう。解体屋さんかなんか親戚があるのか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を総合的に中泉部長、お願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

評価の部分で分かりづらくしてしまって申し訳ございません。この評価につきましては、前回でもお話しさせていただいたとおり、あくまでも参考程度にさせていただいて、評価イコール解体とか残すとかという意味ではないということでご理解をいただければと思います。

○小座野定信委員

解体って書いてあるんだもん。

○総務部長（中泉栄一君）

この評価がイコール方針に反映されているということではなくて、あくまでもそれは参考として上げているという形にはなっていますので、ちょっとその辺はご理解いただければなというふうに思っています。

○小座野定信委員

ちょっと理解できないな。

○櫻井繁行委員長

それでは、一度、今、政策経営課、神野課長がいらしてくれましたので、先ほどの件に戻らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、要点はお伝えいただいていると思いますので、このまま時間をもったいないので、進めさせていただきます。

答弁を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

先ほどのご質問があった中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会のメンバーの選出理由ということによろしいですか。

○櫻井繁行委員長

選出理由というよりも、検討委員会がどれだけの要は職務分掌で立ち位置にいるのかというところで、いろんな施設の検討も含めて入っているというのが質問がありました。

あともう一点は、傍聴者を制限したというお話がありましたので、その点について、まず2点、お答えいただければと思います。

○政策経営課長（神野 厚君）

まず初めに、中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会につきましては、基本的には中心市街地と言われている下稲吉地区の公共施設の在り方を検討することを目的とするものでございます。

あともう一点、検討委員会において傍聴者の人数を制限したという話ですが、昨年12月18日に第1回の検討委員会を開催した際に、検討委員会の委員長のほうから、傍聴の人数ということで、今の委員が10名でございますので、その半数の約5名程度が傍聴の人数として適切ではないかということがありましたので、それで決めさせていただいたものとなっております。

○櫻井繁行委員長

分かりました。理由は分かりました。

それでは、改めて質問があれば、各委員。

○佐藤文雄委員

まず、傍聴のほう。最後に委員長の独断で制限するというのは、これは民主主義に反します。これは決めてはいけないことなんです。それは絶対取り消したほうがいいと思います。それも理由が、10人だから半分の5人でどうですかという提案までしているんだよ。これ突然出てきたんですか、それともシナリオにあったんですか。突然出てきたんですか。シナリオにあったんじゃないですか。シナリオがなければ、大体、最後にね、傍聴の人数制限を出すわけないと思いますよ。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

お答えいたします。

特に制限を設けた理由につきまして、会場の問題とかも今後考えられますので、今回、第1会議室のほうで開催させていただいたんですが、今後、場所の問題とかもあるので、検討委員会において決めたものでございます。

○佐藤文雄委員

場所の選定が委員長がやるわけじゃないでしょう。この場所が狭いのかどうかというのだって、委員長が分からないよ。だから、私はシナリオがあったんじゃないかって言っているわけ。理由が、委員が10人だから5人にしましょう。だって、中心市街地の在り方を、施設を考える検討委員会だから、多くの人がある場合だってあるじゃないですか。例えば議論が伯仲するというか、そういうときなんかは、やはり傍聴者が多いほうがいいですよ、というのがまず……、これね、撤回するというふうにしたほうがいいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただいた中で、検討委員会の中で10名の委員に対して5名のほうがいいということにつきましては、委員長が委員内において、5名程度が適当ではないかということを決まさせていただいたものになります。あと、今後、会場の問題とかもあるので、傍聴の数とかはある程度制限が必要なのではないかということで、シナリオは特にあったわけではなく、委員長が検討委員会に諮って進めていただいたものです。

○櫻井繁行委員長

分かりました。

それでは、市のほうで作ったシナリオ等でもしもあったらという、これが一番大変なことだったので、それがなかったというところが確認できたことと、本日の調査特別委員会としては、その検討委員会のほうにはぜひ傍聴などを妨げることなきように活発な委員会を傍聴する権利、これは平等ですから、そういうところを担当課としてお話をいただくというところで、それ以上は我々もちょっと権限がないものですからというところをしたいと思います。

そのほか何かあれば。

○佐藤文雄委員

櫻井健一委員が質問したのは、私もそう思ったんです。ここに施設の在り方を考える会という名前が出てきちゃったわけです。それが下稲吉コミュニティセンターとか、それからやまゆり館ですか、3つぐらいありますよね。これも一緒くたにして、これに委ねるというふうになっちゃっているから、おかしいなと思ったんです。私の意図は、一般質問で、これできたと思っているんです。でも、私の意図と全く違ったら、これはもうご破算にしてもらいたいぐらいです。複合交流施設を、特に図書館だから。そこを市街地に造ってほしいと。これ市長の公約だから、そのことを全面にしてやってくれというふうに言って、それを造りますということで始まったんじゃないかなと思うんですよ。それがこの一緒くたになっちゃうから、どういうふうな経緯でこの委員がいるのか、そこまでの認識がこの委員にあるのかなという疑問があるんですよ。これちゃんと整理しないといけないんじゃないですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

委員に今後、検討委員会を進めていく中におきまして、3つの施設が、中心市街地にありますので、今後こういった形で進めていくのがいかということと、それから、図書館の図書機能について検討のほうを今進めているところですので、どの施設に置くかということは、今後、検討委員会の中で結論づけていければと考えているところでございます。

○櫻井健一委員

私は、こんなに大事なことをつかさどる委員会であれば、この構成メンバーの中で、久松委員が出向しておりますけれども、今、文教厚生委員会以外の委員会からも議員を選出して、ちゃんと意見をこの中で言えるようなことにしておかないと、すごくこれ重要視されると思います。また今、佐藤委員が言ったように、新たな施設を造るというような名目があるのか、ないのかというのもすごく重大なことだと思いますが、会議の中に使われているデータが、ニーズ調査等が古いデータのまま使われているようなことなんです。今からのかすみがうら市の状況を考えて、複合交流施設から病院の誘致ということに変わったりとか、いろんな状況が変わった中でニーズ調査というのは、今後の検討としては必要であると私は考えておりますので、目的をどこに置いてあるのか。市の財政の説明が一番最初にしておりましたが、縮小ありきというようなことではなくて、より便利なまちじゃないと、本当に市民の方いなくなっちゃうと思いますので、そこの目的がここに出てくるようなものであるのであれば、委員の再編も考えて、考えていただきたいと思いますが、そこのお考えはいかがでしょうか。

○政策経営課長（神野 厚君）

現時点におきましては、当面の間は、この今の委員会の中で、このメンバーのほうで進めさせていただきたいと考えていますが、状況に応じては、櫻井委員がおっしゃるような形で、例えば委員の構成の見直しとかは必要に応じては対応してまいりたいと考えております。

○櫻井健一委員

これ検討委員会、何回でどのぐらいのペースでやられるのかというのはちょっと把握していないところなんですけれども、ここまでの必要性とか、重大な責務を負うような委員会であれば、早い段階でそういった決断をしていただきたいということ。

あとは、傍聴の制限に関することも、これ市街地の中心地域ですごく重大なことで、もっと知りたい人も出てくる可能性があるところで5名というのはちょっとどうかなというのもすごく感じますので、そこも踏まえて、在り方と目的と、オープンでやるというような市長の考えがあるのであれば、そういった制限をかけるべきではないと思いますので、今後の検討に取り入れていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○政策経営課長（神野 厚君）

ただいまのご意見を参考にさせていただいて、引き続き検討させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、まずは政策経営課に対するところはそういったところで、一度よろしいですかね。

そのほか何か。

○久松公生委員

今の皆さんから質問ありましたけれども、私、検討委員会ということで第1回目、出席させていただきました。今発言があったように、私も委員会の始まった際に、この3つの施設が出ているけれども、こここのありきの話なのかということ質問させていただきました。そのときには、そこもある。しかし、そこがないときは新しいところもある。それも全部ひっくるめた検討委員会ですというような答弁をい

いただきましたので、ちょっとこの書き方だここで決めちゃうみたいな話もあるから、書き方の面とかも少しあやふやなところもあると思うので、もう少し変える必要があると感じましたが、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

我々の理解としましては、下稲吉中学校地区に関しましては新しく名前をつけた下稲吉コミュニティセンターだったり、大塚ふれあいセンター、やまゆり館というような、同様の施設がいろいろございますので、それを全部同じ使い方をするよりも、役割分担をしながら進めていくという考え方で、ここに記載をさせていただいております。今、そのすみ分けみたいなものがあまり明確ではないということもありますので、例えばですけれども、どこかの施設を図書館に改造するとか、そういうことだっただけで考えられると思います。新しい施設ということもあるかもしれませんが、基本的に我々の理解の中では、そういった今ある公共施設のすみ分けも含めて役割分担みたいなものを考えていく。それは前回の久松委員の質問のときにも、同じようなお話はさせていただいていると思いますけれども、そういう考え方もあるということで、必ずしも新しい施設を造るためだけの委員会ではないというふうに理解をしております。

○久松公生委員

もう今の答弁ですが、私は、新しい施設とは言っていませんので、それも含めての委員会ですかという質問をさせていただいたので、その辺がただいまのちょっと、食い違ったところがありますけれども、3つを含め新しい施設も、4つ目としてそれも含めた委員会だと理解しているんですが、それによるいいんですね。

○総務部長（中泉栄一君）

そういう理解をしていただければと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○小倉 博委員

先ほどのわかぐりの体育館の廃止に関して、下稲吉中学校の体育館を社会教育施設として変えるということで。駐車場なんかは、今まで学校関係だといろいろ駐車場の制限もあったんですけども、その辺どのようになっているんでしょうかね。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

そちらの件につきましては、教育委員会のほうとも話はしてございまして、現状のままではもちろん使えないということは、こちらでも把握はしてございます。社会体育施設に変える場合ですと、もちろん入り口等も変えて、学校の体育館、社会体育施設の体育館ということで、そちらのほうの工事が必要になるということも認識はしてございます。

ただ、先ほどお話ししたとおり、そちらの第1体育館を有効活用するという方向で、代替施設ということで今回まとめさせてもらっていますので、今のままでは使えないということは、教育委員会も把握をしております。

○櫻井繁行委員長

神野課長、もしお時間があれば、出席をしていただいても大丈夫ですかね、お忙しいですか。よろしいですか。

それでは、そのまま続けさせていただきます。

○小座野定信委員

今の話、小倉委員の質問に対する答弁を聞いていると、もう解体ありきだと言わんばかりの答弁かなと思いますけれども、まず壊すことは簡単。はっきり申し上げて、千代田地区、この本庁舎は人がいなくなる、消防署が来る。消防署と複合施設になる。ここまではいいでしょう。第1常陸野運動公園の事務所もなくなる。各小学校も統廃合で、もちろん1つになる。中央公民館もなくなる。何もなくなってしまふ。バランス的に考えると、この旧霞ヶ浦地区というのは、表にもあるように下大津コミュニティステーション、牛渡コミュニティステーション、安飾コミュニティステーション、志士庫コミュニティステーションって4つもあるんです。これの建築年数見ると、みんな1980年代なんですよ。それで維持と。この具体策を読むと、施設が老朽化、40年しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検、調査等を実施し、対応方法を検討すると。直すということでしょう。あまりにも偏り過ぎているよ。

教育委員会は旧志筑小学校に持って行く。先ほども答弁あったけれども、横田市長公室長とも、こういう委員会じゃなくて、ふだんの平場の席で話をした。駐車場がないという。消防署が50人とか40人いると。消防署へ出るのは、出ているのは半分以下でしょう。今現在、この周りに職員の車、何台あるんだよ。下手な言い訳、うその言い訳をしながら、自分たちの決めたやつをゴり押ししようと思うから、こういう調査特別委員会というのをわざと私は設けてもらったんです。40年使っている老朽化が修理なんという言葉、一言も使っていない。千代田地区を見ると、同じ年度の頃に建つやつはみんな廃止とか解体を検討とか、後ろ向きな言葉ばかり。産業省から職員2人も来ていた、そこに陳情に行こうとか、第1常陸野運動公園の施設がなくなったから、補助金をお願いする、そういう努力というのはないの。先ほどもB&Gの陳情の話出たけれども、行っていない、やる気がない。ただ机の上でこれ、自分たちの感情に任せて点数つけて、これ残したいから、こういう言葉を使いながらやっているだけだろう。

○櫻井繁行委員長

一応答弁をもらいますか。

それでは、答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

大変申し訳ございませんでした。

小座野委員がおっしゃっているように、解体の件なんですけれども、私のほうでどうしても解体したいとか、解体するよという、そういうつもりではございません。

○小座野定信委員

そういうつもりがあるからだろう、何言っているんだ、調子のいいことを。

○総務部企画監（服部光浩君）

計画をつくっていく中で、先ほどと同じ答弁になって申し訳ないんですけれども、体育館が2つあるということで、体育館のほうと古くなっているわかぐりの体育館のほうで、代替施設というのが案になっているのが1つです。

あともう一つ、小座野委員からお話がありましたコミュニティステーションにつきましても、これも書き方ですけども、今から修繕ありきということではなくて、今現在、コミュニティステーションとして建物を使っておりますので、維持という形をつくらせていただいております、その修繕が必要かどうかになった際に、その調査を実施するという意味で書かせてもらったものですので、今すぐ修繕を入れるという意味で書いたものではございません。これは書き方で大変申し訳ないと思うんですが、そういう意図で書いた言葉ではございません。

○櫻井繁行委員長

答弁よろしいですか。

○小座野定信委員

あともう一つ言いたいのは、いろんなね、ホームページを見るとイベントやっている。いろんなやつやってくれている、行政も頑張っている。でも、千代田地区のイベントってかすみがうら祭りしかない。みんな向こうでばかりやっているんだよ。こういうことがね、不信に思っています。どんどん建物はなくす。向こうはどんどんこういう言葉を使いながら、建物は壊さないで補修しながらどんどん残していく。どんどん人がなくなっているんだよ、向こうは。少なくなっているんだよ。考え方ね、もうちょっとね、こういう見え見えなことやらないで、ちゃんとやってよ。

○櫻井繁行委員長

答弁いただけますか。それでは、総務部長からのほうがよろしいですかね。

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

決して中学校区ごとに何か差をつけてやっているというような意図は全くなくて、当然、我々が担当部署で計画をつくっておりますけれども、実際はそれぞれの担当部署と話をしながら進めていっているような形になっております。例えばコミュニティステーションのお話でいうと、48ページの89番から91番まで、旧新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校がございましてけれども、この具体策のところを書いてございますように、一部、地域利用を条件とした民間活用を模索するというので、そういう意味で、民間活用は模索はしているんですけれども、一方で条件として、その一部をコミュニティステーションだったり、震災とかあったときには避難所として使わせてくださいというような条件でいろいろな業者さんと話をしたりしているところでもございまして、決して霞ヶ浦地区だけにコミュニティステーション的な地域の拠点をつくるという、霞ヶ浦地区だけそうしようというふうな意味合いではないということをご理解いただければと思います。

また、そういう言い方をすると、下稲吉地区なんかは逆に公共施設、小さい施設でありますけれども、たくさんありますので、霞ヶ浦地区だけ公共施設がいっぱいあるというような考え方ではないかなと思っております。

また、ちょっと書き方にもよると思うんですけれども、体育施設でいえば、霞ヶ浦地区の多目的運動広場とか体育センターのところを見ていただくと分かるように、借地解消に向けての代替施設の可能性の方向性を検討するというふうに書いてあるのは、逆に言うと、同じような考え方、施設をそのまま維持できないので、ちょっと何か対応できないかということを検討していきましょうというような形になっております。

あとは、今回のわかぐり体育館に関していえば、下稲吉中学校の古いほうの体育館が平成28年に大規模改修しておりますので、そういう意味で、お金をかけなくても体育館として利用できるということが大きな理由になっております。わかぐり体育館につきましては、借地のところにお金を入れて改修することが、果たしてどうなのかというのは意見としてあって、その部分から、じゃ借地を買って改修をしてというようなことよりは、下稲吉中の古い体育館は、今はもう修繕をして、建物としてはしっかりしたものを持っている。また、学校と調整した結果、2つの体育館がなくても、1つは社会体育のほうに渡してもいいんじゃないかというような教育委員会からも話がありましたので、かといって全然お金がかからないわけではございませんが、入り口、駐車場を改修したりというのはあると思うんですけれども、そういう意味でそちらに移動するという考え方で現在進めているところでございます。

○櫻井繁行委員長

今回この実施計画ですけれども、やっぱり各委員の皆さんが言っているように、評価点とその方針がリンクしていないところというのが非常に見づらいじゃないですか。あくまでも客観的な総合評価点と市の今後の考え方というところが、点数低いけれども、廃止にするわけでもないです。この辺の書き方も含めて、今後、一度これでいくんでしょうけれども、しっかりと検討しながらいいものというか、またもっと見やすいような形を取っていただければと思いますので、その点は委員長として要望させていただいておきます。

○総務部企画監（服部光浩君）

今、委員長と、先ほど小座野委員からありました二次評価と三次評価の数字が逆転しちゃうんじゃないかという話があったかと思うんですが、23ページ開いていいですか。さっきお話がありました実行計画の23ページのほうを今タブレットのほうで映させていただきたいと思います。

先ほど小座野委員からあったように、一次評価につきましては、建物の劣化度調査等からの評価点になってございます。

こちらの二次評価につきましては、各施設ごとに必要性、有効性、効率性などを該当するかしらないか。例えば先ほどの体育館ですと、この13個のうちの何個該当しますよ。該当した数割る13掛ける100ということで、満点100点ということで数字になってきます。ですので、一応、二次評価につきましては建物の古さ等ではございません。

その後の三次評価につきましては、先ほどお話がありました28点と43点で逆転しちゃうんじゃないかということだったと思うんですが、こちらの三次評価につきましては、やっぱり実行計画の今映っています25ページになりまして、こちらには配置、立地評価の考え方ということで点数をつけさせていただいております。その26ページをちょっと開いてもらっていいですか。

例えばこちらですと、最寄りのバス停から何キロで、近いと点数が5点です。鉄道から近い場合は5点です。そういう評価点の目標値というか、評価点をつけていますので、あくまでも施設は一次評価であって、二次評価が先ほどの有効性で、三次評価が最寄りの駅からの距離とか、そういうので一次、二次、三次を経まして、総合評価とさせていただきますので、それにつきましては……

○櫻井繁行委員長

それは重々、担当課としてそういうふう公平中立に点数をつけているのは分かるんですけれども、それはやはり理屈なんですよね、正直にいうと。市民の方には、やはり分かりづらいですし、だったら、点数低ければ廃止なのかなって、何のためのこの評価点なのかなというところがあるじゃないですか。もちろん担当部局として評価をしながらも、今後の方向性は維持なのか廃止なのかという、方向性はもちろんね、これは選択しなきゃいけないのは分かるんですけれども、この評価点があつての方向性にリンクをするような実施計画に今後なってくれば、先ほど各委員から出ているような質問にももう少し簡潔に答えられる部分もあるので。何で評価点低いのにここを残すんだ、高いのに何でこっち廃止なんだという話になっちゃうじゃないですか。その辺のところは重々しっかりやっているのは分かるんですけれども、そういうところを多分、各委員の皆さんはおっしゃりたいのだと思いますので、今後の参考にしていただきたいと思います。

そのほか何かございましたら。

○櫻井健一委員

わかぐりの体育館を中学校の体育館にということなんですけれども、今、わかぐり運動公園でいろんなフェスティバルですとか、みんなの夏まつりとか、いろんなことをやっていますね。そのときに、あ

の体育館は取り壊してしまっていたらいいなということになったときに、その体育館を移転する中学校で同じようにそういうことができるんでしょうかね。何かそういったところが千代田の地区になくなるという想定があって、その評価ですとか建物の古さ、借地であるとかというようなものでお金を入れないという判断をされたということですけども、それであればもう旧あじさい館でしかそういうことできませんよというようなのが、かすみがうら市では有効にできるところってそこしかなくなってしまうと思うんですね。そういうトータル的な市の不便になるようなことが起き得るような計画になっていると思うんですよ。だから、その考えですとか、今、千代田地区とか霞ヶ浦地区とかって、私使いたくないんですけども、一つの市としてやっていくに当たっても、やはりそういう不便が起きるということ、最終的にB&Gがあったところも今なかなか有効に使えるような状態じゃなくなってきてしまっていますので。小座野委員がおっしゃるように、地域の人がそうなってから、何だ不便になっちゃったなと言って、いなくなっちゃったんでは困りますんで、そういうところもこの調査というか、判断の中に盛り込まれているのかというのをちょっと教えていただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

そういったイベントの使用施設を、これは担当部署のほうで今後検討していかなければいけないことになっていくものと思います。確かに今、下稲吉の夏祭りとか、そのこの会場でやっていて、多分、体育館も使って、今はやっていると思うんですけども、ちなみに第1回目、私が生涯学習課長だったときには、下稲吉中学校を会場にして開催、2回目は下稲吉東小というように、学校を会場に回していた時期もありましたので、今までどおりのやり方というのは難しくなってしまうかもしれませんが、その辺は担当部署のほうで、うまく工夫して、ある施設を使ってやっていくというような考え方でやっていただくしかないのかなと思っております。

どちらにしる危険な状態で市民の方に施設を使わせることが、市民の人が、その施設が良いと言っているからといって、そのままの状態を使わせていいのかどうかという問題はきっと、その施設を担当している部署というか、管理している部署にとってみれば、当然のことながら出てくる話だと思います。いつまでもそのままの状態を使わせていいのか、建物の中に雨水が入ってしまっていて、中の鉄骨のほうも大分ひどい状態になっているというのは、ずっと前からそういう話がありました。ただ、先ほども服部企画監が話したように、あくまでもこれは現段階での方向性でございますので、実際にそういう形で執行する場合には、当然のことながら議会にもお話があるかと思えます。また、この計画書というのは基本的には10年間の長いスパンの計画になっていますから、10年間そのままということではなくて、方向が変わってくる部分も当然ありますそれも当然のことながら、段取りを踏みながら、今こういうふうに書いてはありますけれども、必要に応じて、こんなふうこういう理由で変更しますということもご説明をしたりして進めていく内容だと思いますので今回は、現段階での10年間の計画というふうにご理解はいただければと思います。

○櫻井健一委員

絶対残すという施設ということも逆に考えているのか。なぜかといえば、小さな雨漏りのときに直していれば、大規模な修繕って要らなかったんじゃないかなということもあるんじゃないですか。それをやらなくて今に至ってやるんだったらという、金額がかかってしまって、物価も上がってしまったという。

だから、そういうのではなくて、絶対この施設は必要だから、何でも守りましようみたいなところも逆に必要であって、なくなったときの市に与える影響みたいなことが多大にならないような、その防衛線というかね、そこを張ってやっていけば、こんなことにならなかったんじゃないかなと思っちゃう

んですけども、そこら辺はいかがなんですかね。

○総務部長（中泉栄一君）

それはおっしゃるとおりだと思います。

○設楽健夫委員

最初に、川村さんがいるときに、教育委員会が旧志筑小にという話があって、それはここに置いたほうがいいんじゃないかということで、駐車場の数ということで検討しますというふうになっていたんですね。それに対する回答は一切なくて、旧志筑小学校ではいろんな工事が始まっているという、電話回線だとかね、そういう話が聞こえてくるんですよ。そうするとね、調査特別委員会がやって、そういう話が出ているときに、それを全く無視して進めていくということを実際目の当たりを見ると、今言った話が通らなくなるんです。

ここで出た質問についてはきちっとした回答を、それで検討してもらおうということを前提にして進めていただきたいんです。決めたことはもうごり押しするということについては、これはやっぱりあってはならないことなんでね。いかがですか。

○政策経営課長（神野 厚君）

ご指摘のように、そういうことがないように今後気をつけてまいりたいと思います。

○設楽健夫委員

先ほどから出ている千代田地区のコミュニティステーション、これね。この中には、新治地区は新治児童館をコミュニティステーションにします。旧志筑小学校のところは公民館ができたんで、そこには書いていないけれども、そういうことを検討しているのであれば検討している。

千代田地区であれば、90番、旧七会小学校と旧上佐谷小学校については、市長は旧小学校単位にそういうものをつくっていくというものを公約で出しているんですよ。とするならばね、基本的な計画として、コミュニティステーションはこういうふうにつくっていきますということを出しているんですから、こういうところで漏れないようにね。それで、自分たちが検討していることについてはここに書くけれども、それ以外は書かないでは、判断の基準をしっかりと示してやっていってほしいなというふうに思うんですけども。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁は。

○総務部長（中泉栄一君）

ちょっと説明が分かりづらかったのかもしれませんが、小座野委員からの質問にお答えしたように、旧千代田地区の小学校につきましては、一部地域利用を条件とした民間活用を模索するという中の一部地域利用という部分がそういったコミュニティステーションというような考え方になっております。ちょっと書き方が分かりづらいのかもしれませんが、先ほどそういう意味で説明をさせていただいたつもりでございます。

○設楽健夫委員

そうであるならば、ここに書いてある地域利用、書いてありますけれども、そこからコミュニティステーションを検討するというのは読み取れませんよ。だから、霞ヶ浦地区のほうは全部コミュニティステーションだと。千代田地区はコミュニティステーションになっているのは2つしかないじゃないかと。あとの地区はどうなっているんだという話が出てしまうんですよ。それはもう少し丁寧に進めていって、そこからそう読み取ってくださいといったところで、これが独り歩きします。いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

確かにちょっとこれ読んだだけでは分からないということはそうだと思いますので、そういったことが分かるような形で、この具体策のところにコメントを入れさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員長

よろしくをお願いします。

○櫻井健一委員

旧小学校の跡地の民間活用とかと書いてある場所が何か所かあります。私、事情があれなんですけれども、旧新治小学校跡なんていうのは、民間活用といっても地目の問題とかいろいろあると思うんですけれども、そういったところの対応というのは、関係部署と協議して変えてあげないと活用しづらいたろうとかという、そういう協議なんていうのはされているんでしょうか。

○櫻井繁行委員長

答弁はどちらですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

今お話があった件につきましては、担当課の都市整備課とか、担当課とお話はさせていただいております。その上で一般事業者と話はさせてもらっていますので、まるっきりそのままにしているわけではございません。

○櫻井健一委員

そういった企業誘致をするような場所って、マスタープランとかいろんなところが立地適正化計画、絡んでくるんだと思うんですけれども、そういうところも踏まえて、この場所を誘致することによって、その一帯がどうなんだろう。商業地帯にしてみれば、インターが近くてすごくいい場所だと思うんですけれども、地目の関係で企業が入れないというような問題が出ているのであれば、そこも踏まえて、やっぱり一度見直しの中で考えていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

市街化調整区域ということで、確かに規制はございますけれども、例えば学校とか農業関係の施設とか福祉施設とかは、手続きさえちゃんとすれば、そこを使うことができますので、そういった企業の集まりみたいところに営業に行ったりして、いろいろな事業者とも当たっている状態です。

興味があった事業者さんがいたときには、問題になるであろう、例えば都市計画課法の担当職員にも一緒に立ち会ってもらって話し合いをしたりとか、そういった形で今進めているところでございます。

○櫻井健一委員

駅前に病院ということで、地目を変更するというか、用途変更などの手続を今やられていると思うんですけれども、先にそういう地域を限定して、ここに誘致をするところの場所にしようということで、先回りしてそういうことをやっていけば、今入れるところに限定して募集をするよりも幅が広がると思うんですけれども、そういうことというのは、企業が見つかったからじゃないと対応は難しいというようなことなんでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

新治小学校の跡地利用のときに、議員も来ていただいたと思うんですけれども、あのときに地域の住民の方から、何か誘致するにしろ道路が狭いから、募集する前に道路を広げなければいけないというお話あったと思うんですけれども、あの場所で市長がお話したように、設備投資をしてまで誘致というのは、今はそういう段階にはなっていないくて、今あるものをそのまま利用していただける事業者を探し

ているところでございます。今現在、旧新治小につきましては、事業者募集をかけているところで、応募はあったという状況になっております。

○小座野定信委員

櫻井健一委員の質問に関連することなんですけれども、先ほどの答弁で、10年以内のものだというふうなお話ですね。例えばこの小学校跡地利用について、応募者が、なかなか道路の問題とか、あと、応募者がいなかったと、まとまらなかったと。例えば旧七会小学校などは、一度、校舎を見ても分かるようにすごく修繕にしてもお金もかかるし大変だと思います。まして霞ヶ浦地区の一部過疎地域ということで指定されてしまいました。市全体がそうなるのではないかという危機感あるんです。私どもとしましても。

旧七会小学校跡地、後々、霞ヶ浦の北小学校と霞ヶ浦南小学校、現場を見ないと分からないけれども、建物をこれこそ壊して民間分譲したらどう。今、市街化区域。あの辺はまだ坪10万、20万するよね。だから、それを例えば旧七会小学校であれば、農業集落排水は入っているし、上下水道ある。この霞ヶ浦南小学校と北小学校は農業集落排水、下水道本管が入っているかどうかちょっと分からないけれども、そういう設備が整っていれば、旧七会小学校なんてすごく広いんだよ。50戸とか70戸ぐらいの分譲はできると言うんですよ。そのほうがよっぽど、借地を返すよりも、今あって使わなくなったものを売ったほうがいいんじゃないかなと思う。

募集かけていたって、建物新しくなっていくかないかね。どんどん古くなっていくわけでしょう。雨漏りもひどくなってくるわけでしょう。であれば、もう今のうち、本当に市の一般財源が乏しい状態であれば、そういうことを考えるのも一つかなと思う。どうでしょうか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。部長でよろしいですか、総合的な話ですから。

○総務部長（中泉栄一君）

確におっしゃられるとおり、旧七会小学校につきましては、もう校舎が正直使って使い物にならない状態で、今回も公募をするに当たっては旧新治小と旧上佐谷小は公募したんですけれども、旧七会小学校はなかなか厳しい状態でありますので、そういったご意見なんかもいろいろ取上げながら、今回の計画にはあれですけれども、ちょっとその辺も市長のほうにも話をさせていただきたいなと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○鈴木更司委員

消防団詰所のことでお尋ねしたいんですけれども、借地の有無、位置づけというところで、1分団1部、4分団1部、4分団2部が書かれていないんですけれども、どういった解釈をすればよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

1分団1部の中佐谷と4-1、4-2につきましては、すみません、下佐谷です。今お知らせした3施設につきましては、建物自体が私有のものになっていまして、私ですね、私有です。その最初の頃の経過は分かりませんが、市ではなくて私有になっていきますので、うちのほうで管理しているのは21のうち18ということで、その3つは前から抜けてございます。

○鈴木更司委員

ありがとうございました。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

○石澤正広委員

旧小学校の活用でありまして、先ほどの旧新治小に関してはオファーがあったということですが、旧上佐谷小はどうだったんですかね、公募して。

○総務部企画監（服部光浩君）

今回、旧上佐谷小と旧新治小を公募いたしまして、旧新治小ではございまして、旧上佐谷については、今回は希望はございませんでした。

○櫻井健一委員

例えば公募して誰もいなかったときに、市役所でジビエの工場造ろうとか、そういう何か計画みたいなものというのはないんでしょうかね。

○総務部企画監（服部光浩君）

今のところ役所から造るということは、検討してございません。

○石澤正広委員

すみません、公募がなかったということ、あったところもありますけれども、学校は教室がたくさんあって、施設としてはいろんな、会議室で考えれば、幾つも造れちゃうわけですよ。水道設備だとか老朽化というような様々な問題がございますけれども、そこは借手がちょっと整えていくような形の契約をすれば、それでいいんでしょうけれども、私たち、昨年、沖縄研修に行ってきて、やはり民間誘致するための施設を造ったところを視察してきました。そこに細かく分けたところのオフィスができて、そのオフィスの補助も県の補助とかを使ってやっていて、それがうまく軌道に乗ると、その施設からもうちょっとワンステップアップしたところに移って、企業としての規模を拡大していくというようなところに雇用が生まれたり、様々ないい方向へ進んでいくということを視察してきたんですけれども、学校全体として考えたならば、非常に大きくて、企業としてはそこを借りるとするのはよっぽど会社の規模の体力のあるところになってしまうと思うんですけれども、小さい単位の貸付けみたいな、そういうふうなことも考えていくことも非常に大事なんではないかな、こんなふうに思うんですけれども、今後のやっぱり10年を見定めていく中において、ただ公募というふうな形じゃなくて、そういうふうな形のところも位置づけながらというのは非常に有効かなと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○総務部長（中泉栄一君）

旧上佐谷小学校も決して何も問合せがなかったわけではなくて、企業が引っ越してきたいとかという話も実際にあって、割と前向きに進んでいたりとかというのはあったんですけれども、今現在はちょっと話がなくなって、ただ、相談の案件は、今もあるのはあります。ただ、確かに言われるとおりに、学校全体を借りると、例えば電気代なんか大きな金額の基本料で始まってしまったりということもありますので、そういった個別に、ちょっとサテライトオフィスだったり、市民団体に貸したりとか、確かにそういう方向性にどんどん進んでいけばいいなというふうは思いますが、実際には、千代田コミュニティセンター、旧志筑小学校はそういう部屋貸しをするエリアみたいなものを設けていて、貸出しというか、公募はしているようですがその集め方にも問題があるのかもしれないけれども、今ちょっと集まっていないという状況だと思います。例えば個人で何か借りたいという方が、今だと単体で施設

全体貸すという、個人の方じゃ使い切れなと思いますので、そういう点では部屋ごとに個別に、市民団体だったり個人の方が何か事務所で使いたいとか、そういったことも、これからは考えていかないと、なかなか難しいのかもしれないなと思っております。その辺も貴重なご意見として引き継いでいきたいと思っております。

○鈴木貞行委員

14番目の富士見塚古墳の展示施設ということで、展示施設は廃止ということになっているんですけども、展示品はどちらのほうへ収蔵するというか、また別なところに展示するとか何かそういうのというのはあるんですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

安飾小学校に移すということは担当課からお伺いしております。

○鈴木貞行委員

また、民間活用ということで検討するというので、市としてはどういった職種というか、借りてもらえたらいいなという、そういう案みたいなものというのはあるんですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

担当課のほうで、今その事業者を当たっているといいですか、協議というか、話をしているということは聞いておりますので、市でこういうところを招きたい、入れたいというよりは、実際、担当課のほうで話し合いをしていると聞いております。

○鈴木貞行委員

最後に、56ページの博物館等の、富士見塚の本館が第2期で譲渡等と書いてあるんですけども、一番下ですね。資料の56ページ、一番下のところに本館が譲渡等と書いてあるんですけども、もし民間に貸し出した場合に、それは建物自体は無償で貸し出しちゃうということになるんですかね。その土地代もらってとかそういうのってあるんですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

先ほどお話ししたように、まだそこまでは決まっていなくて、相手との話合いの中で今後検討する事項かと思えます。

○鈴木貞行委員

分かりました。ありがとうございます。

○来栖丈治委員

52番から58番の行政施設なんですけど、今、中央庁舎の4月に始めるということで動いているかと思うんですけども、完成品というか、どんな形になるのかなというのがちょっと気になったんで教えてください。

どこの窓口が開設されるのかというようなことをちょっと。

○総務部長（中泉栄一君）

今この千代田庁舎の1階にある部署が保健福祉部とか市民部とか、一部総務部もありますけれども、そこが引っ越しをするという形になります。

○来栖丈治委員

もう一点なんですけれども、千代田出張所というのはどういうような形になるんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

千代田コミュニティセンターに来年の4月から窓口機能を持たせるので、千代田コミュニティセンターにある市民窓口となります。窓口は4か所になります。

○来栖丈治委員

中央出張所もそのまま、そうすると1か所、窓口機能が増えるということでの形なのかな。そうしますと、住基の一つのシステムが増築というか、するしかないのかなということと、あと職員の配置が必要になると、職員の分散勤務というのが広がるということにつながるわけだと思うんです。そうすると、合併して様々、統合の方向と逆行するというかね、サービスが向上するのはいいんですが、いわゆる予算的なお金が相当かかってしまうんじゃないかなということを考えてわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

答弁はどちらが。

○政策経営課長（神野 厚君）

お答えいたします。

窓口機能については、令和7年度4月から4か所体制となる予定なんですけど、これは令和5年6月のほうに公表させていただいた行政機能拡充プランに基づき、千代田庁舎内の1階の機能を中央庁舎に移転するという計画の中で、併せて出張所の位置づけをさせていただいたというものになっております。

○櫻井繁行委員長

答弁はよろしいですか。

○来栖丈治委員

この実行計画の期間は10年でしたっけ、確認です。

○総務部長（中泉栄一君）

公共施設等マネジメント計画の実行計画でよろしいですよ。それにつきましては、今度の7年の4月から10年間という形になります。

○来栖丈治委員

そうしますと、私ここでは拡充プランの年限がよく分かっていないのであれなんですけれども、この実行計画10年で、10年間それを維持するというようなことにつながるということで理解してよろしいでしょうかね。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時15分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開します。 [午後 3時15分]

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

先ほどもお話しさせていただいたとおり、10年間の計画ではございますけれども、令和7年4月時点の10年間の計画でございますので、その後、変更になる可能性はあると思います。その場合には、勝手に市のほうで決めてしまうのではなくて、当然のことながら議会とかにも説明をしながら進めていくものというふうに考えております。

○小座野定信委員

今、来栖委員の話の補足とっては何ですけれども、関連の質問ですけれども、職員も、あっちだこっちだと散らばると。公用車も、その人数分必要だと。すごく効率的に悪いかと思うんです。やはり

そこで考えるのは、今言ったように、もう要らなくなった土地を民間に分譲でも何でもすると。売り飛ばすと、また、貸し付けると。そういう作業を速やかに、なるべく効率のいいタイミングでやってほしいというのが1つ。

やはり必要なのは統合庁舎なんだよ。だから、その統合庁舎を造るために、庁舎建設基金を毎年1億でも5000万でもいいよ。そういう基金を今つくって、やはりもう10年後に備えないと、ずっとね、この土浦市も合併する気ない、石岡市も小美玉市を向いているという流れで、本当、孤立しちゃうと思うよ。公用車だって、今この2庁舎方式でやっているけれども、倍必要でしょう。ガソリン代、またあしたから上がるんだよ。今度リッター180円だってよ、レギュラーが。

決裁でもそうでしょう。普通だったらさ、同じ庁舎にあれば、急ぎのやつは歩けるんだよ。やっぱり市長がいるところに、最終決裁必要でしょう。

それを考えると、やはりもう基金もつくって、もう10年後には建てるんだという、そういう意気込みも欲しいよね、壊す、壊すじゃなくてさ。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

基金の話につきましては、後ほど政策のほうからお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、車に関しては、職員が特に増えるわけではないので、今の車の台数の割り振りをするという形で、車は増加はしない状態で進めております。

あとは、確かに今、電子決裁になってはいますけれども、大事な案件とかいえば、当然のことながら市長に説明に行かなければいけないということもございますので、小座野委員の言われるとおりであると思っております。また、総務といたしましては、職員配置につきましても、やっぱり庁舎が多ければ多いほど、なかなか苦しい状態だということも、現状としてはございます。ただ、サービス向上という意味で、窓口を増やしているんだというふうに、我々としては理解をしております。

○政策経営課長（神野 厚君）

庁舎建設に関する基金につきましては、財政の状況とかを鑑みまして、内部では検討を今進めているところでございます。ただ、条例の提案の時期とかにつきましては、その財政の状況等を鑑みまして、適切な時期に提案させていただきたいと考えております。

○櫻井健一委員

ホームページのほうで公共施設等の総合計画に対するアンケートをやられていると思うんですけども、何か具体的な、何ていうんですかね、問合せみたいなことがあるのか。それで、一番冒頭にですけれども、今ある公共施設を維持していくのは大変だみたいなことが冒頭に書いてあります。想定でどのぐらいを残していくとか、どのぐらいの施設だったら維持できるといったところの基本的な数字みたいな計画といったところの考えをどのように思っているのかを教えてください。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

櫻井健一委員からおっしゃられた件は、アンケートではなくて、今ここでもんでいただいていますマネジメント計画Ⅱ期計画のパブリックコメントですかね。意見公募をやりますよというのを事前にホームページに出してしまして、それを多分読んで、今おっしゃっているのかなと思います。1月17日から書いてあるやつですかね。アンケートではなくて、先ほどお話ししたのと同じです。

市民からもらうということです。

○櫻井健一委員

アンケート、表現の仕方なんですけれども、何か要望があったりですとか、あともう一点聞いたのは、公共施設を全部維持するのは大変だというような前書きがあつてのあれなんですけれども、具体的には今ある施設のどのぐらいだったら維持できるかとか、何%減らそうとかという目標値みたいなものはあるんでしょうか。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

Ⅱ期計画の中で、今後10年間で延べ床面積の10%縮減を目指しております。

○櫻井健一委員

小さくするというところだけの目標なのか、あとは例えばもっと総合的に、新しいものをつくって予算は使うけれども、便利になってというプラス・マイナスを考えてのことで、そういった計画があるのであればまた教えていただけないでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

適正規模化ということでございますので、単純に廃止・解体するだけではなくて、必要があれば当然のことながら新しい施設も造っていくというような考え方になると思います。

○総務部企画監（服部光浩君）

今、タブレットのほうで出させていただいているんですが、目標の設定ということで、実際今後の30年間では45%の縮減ということなんですけれども、実際45%というのは現実的ではございません。ですので、今回の10年間につきましては、現実的に10%縮減を見込んで、目標値として設定させていただいております。

○櫻井繁行委員長

そういったことでございます。

そのほか何かございますか。

そのほか、基本計画でも何でも結構でございます。

○石澤正広委員

先ほど庁舎、将来的なこと小座野委員からもあつた基金の部分なんでございますけれども、目的基金という形で、そのために基金を積んでいく。それがやっぱり首長が替わるたびに变化してしまうということは、市民の目から見ると、非常にマイナスになっちゃうんです。ですから、基金を積み立てるということを決めたならば、その目的のために使っていくということで、転用するようなことがないような流れが必要かなと思います。これは私、いろんな方に、市民の声として聞いていただければと思います。要望です。

○櫻井繁行委員長

答弁ありますか。

○政策経営課長（神野 厚君）

その趣旨に反することがないような条例の制定になるかと思ひます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

設楽委員、ちょっとお待ちください。もうすぐ2時間になるので、ここで10分程度休憩を取らせてい

ただいて、35分から、設楽委員の質問から始めたいと思いますので、お願いいたします。

暫時休憩します。

[午後 3時25分]

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして会議を再開いたします。 [午後 3時35分]

○設楽健夫委員

60番、消防施設、東消防署、これは地元の説明会のときにも、霞ヶ浦南小学校の南側の旧保健センターのところに移すという話が出たときに、住民の人からも2つ質問が出たんですよ。1つは、この前、来栖委員が質問したときに、迷惑施設どうのこうのというふうに話がかわっちゃいましたけれども、あそこの音、旧あじさい館と学校のサイレンだとか救急車の音、消防車のサイレン含めて、どういう影響を与えるのか。この点については、防衛省の施設だから大丈夫だというふうな答弁はありましたけれども、どういふふうな、デシベルを含めてね、状況になっているのかということの回答が1つ必要だということ。

もう一つは、あそこの動線の問題。旧あじさい館にも入る、小学校のスクールバスは入る、父兄の車は入る、体育館にも入る。あともう一つは運動公園にも入る。そういう交通交差点の状況なんですよ。それに対して、検討しますという話だったんだけど、その回答は一切ないと。ここには何て書いてあるかということ、計画に基づき、移転を行うと。非常に強引だね。この点についてもお伝えください。

○櫻井繁行委員長

お伝えということですが、答弁もいただければと思いますので。

○総務部企画監（服部光浩君）

今、設楽委員がおっしゃるとおり、消防のほうにつきましては、基本計画に基づいて進んでいるということでお伺いしていますので、その旨、お伝えいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○久松公生委員

24番になります。歩崎森林公園というところで、これ見ますと借地料が270万円となっていて、廃止となっています。これは分かるんですが、その脇の具体策で、施設を廃止し駐車場以外、公園部分の借地は返還すると。公園はなくして、その分、借地のほうは引いてもらってとなると、駐車場部分だどのくらいの金額の借地料が発生するのかということと、これは公園のために造ったというか、それがあるので、駐車場とトイレとかを造ったと思うんですが、それがなくなって、その駐車場を残すというのは、どこの部分の駐車場の利用を考えているのか、お伺いします。

○総務部長（中泉栄一君）

駐車場と公園の場所を分けた数字は出していないので、今お答えできないんですけども、考え方としましては、博物館も近くにございますし、いろいろな観光施設、歩崎公園も含めて、そういったものもあるので、例えばイベントのときなどは、そこまで駐車場を使って停めたりしておりますので、そういう意味で、その駐車場を残すというふうになったと理解をしております。

○久松公生委員

借地だけでも、イベントありきじゃないですけども、何かの利用があるために借地だけでも、そこだけは残すというような考えですか。

○総務部長（中泉栄一君）

すみません、今ちょっと調べましたら、駐車場につきましてはほとんど市の土地であるので、そのま

ま使う。舗装もしてありますしということです。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○服部栄一委員

歩崎公園に関してなのですからけれども、森林公園は今ほとんどお客さんが来ていなくて、廃止するのは当然のことだと思うんですけれども、堤防下の歩崎公園、あれだけのお客さんがいる中で、予算が足りないからってシルバー人材センターに清掃作業を何分の1か、2分の1、3分の1という感じに作業はなっちゃっているんですよね。それからまた、トイレも今まで朝晩とお掃除してくれて、あそこの土手なんかすごい魅力的で、あれがあるから、若いお客さん来てくれているのかなと思ったんですけれども、トイレの掃除まで手伝っているような状態と聞いていますんで、やっぱりめり張りの利いた公園整備って必要じゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

今お話しした部分は、公園の管理、いわゆるソフトの部分だと思いますので、担当部署のほうに、そういうお話があったということを伝えさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

1番、霞ヶ浦コミュニティセンターの丸ポツの2つ目、さらなる施設の複合的な利用方策を検証、検討していくと書いてありますよね。この中には、今までにも答弁あったと思うんですが、お風呂の件も入っているというふうに理解してよろしいんですね。

○総務部長（中泉栄一君）

前の会議のときにもお話はさせていただいたんですけれども、教育委員会のスペースが空いたりとか、いろんなことがございます。また一方で、これは決まっているわけではないと思うんですけれども、例えば第一保育所に位置づけされている児童クラブの話なんかもあったりするので、そういったことも踏まえて、今後検討していくという意味合いの内容にはなっておりまして、お風呂につきましては、ちょっとどんなふうになるのかというのは多分、これは4月以降なので、今の段階ではちょっと我々のほうでは。基本的には、ここに書いてある複合的な利用というのは、これは新たな利用ですから、さらなる施設の複合的な利用方法ということは、新たな利用方法という考え方ですので、基本的にはそういう教育委員会の施設とかそういうことを指しているというふうにご理解いただければと思います。

○設楽健夫委員

今まで、積算書も出ていない、具体的な市民の再度のアンケートも取っていないということを含めて、これは前、福祉館協議会の委員長が久松議員だったので、そういうこともあったということを含めて、費用のことも含めて検証していくという話だったんですよね。ところが、今日、文教厚生委員会で、改修しての展開は断念せざるを得ないと判断するというものが出てきたんです。これについては、文教厚生委員会の中で再検討を要望するという意見が相次いだんです。

ということがあったので、ここにある複合的な利用方法を検証、検討していくという中には、まだそういう含みはあるんでしょうねという、そういう確認の質問だったんです。

○櫻井繁行委員長

答弁をいただければと。

○総務部長（中泉栄一君）

これを作り始めた段階では、お風呂のお話というのは特にまとまっていたりとかということではなく、検討中でしたので、最初はここに、今年度中は検討するという文章を入れさせていただきましたが、これ出すのは4月の話ですので、基本的にはその段階ではそれは整理できているだろうということ踏まえて、ここには入っていないという形になります。

その整理というのは、今の段階ではどういうふうかというのは、我々ではなく、担当部署のほうで考えている内容で、今回説明があったのがそういう内容なのかなというふうに思っております。

○設楽健夫委員

それでは、そういうふうに前のおり入れておいてください。

○櫻井繁行委員長

それは要望になってしまうかと思う。

○総務部長（中泉栄一君）

担当部署のほうとも、そういったお話があって、どういうふうになったのか確認をしながら、必要に応じて加えさせていただくなり、加えないなり、させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

11番、歴史博物館、これは前々から旧志筑小にとか、千代田地区に分館を造るという話はもう長い間検討されてきたんですね。その話が今回は、歴史博物館とありますけれども、千代田地区の分館、あるいは千代田地区歴史博物館という名称になるか分かりませんが、そういう内容がここには入っていないんですね。旧志筑小学校もありますし、この点について付け加える必要があると思うんですけども、いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

当初、千代田コミュニティセンターの計画が始まったときには、たしか博物館もその位置づけの中に入っていたんだと思いますけれども、途中でそれがなくなったということで、基本的には博物館の分館をそこに造るというのは、今の段階ではこの計画の中には含まれておりません。

○設楽健夫委員

やはりバランスを考えてね、千代田の長い歴史もありますし、様々な史跡、伊東甲子太郎とかいろいろな企画もされていますし、そういう意味では、こちらのほうにも必要であるからそういうことが話されてきたんだと思いますんでね。ここはやっぱり検討していただきたい。

○総務部長（中泉栄一君）

私も生涯学習課長とかさせていただいておまして、個人的には同じ意見ですけれども、今現在の中ではそういう話はないので、基本的にはそういう話があったということは伝えさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかは。

○久松公生委員

35番から41番までの学校施設のことなんですが、ここは市民に公表されるということでちょっとお尋ねしますが、評価点で100点というのがずっと続いているんですが、義務教育学校とか霞ヶ浦中学校とかはかなり手厚く改善、改修され、一番新しいのは千代田義務教育学校なんで、そこを100点とするのであれば、下稲吉中学校とか下稲吉東小学校は耐震こそはして、多分その評価があつての100点なのかと思う

んですが、市民が見たときに、義務教育学校が100点で、同じ100点というのはちょっとあれなんで、その辺のところをどういうふうに見て100点とつけたのかお伺いします。

○櫻井繁行委員長

答弁は。

○総務部企画監（服部光浩君）

お答えいたします。

100点の根拠としましては、先ほどお話ししました二次評価になってきますので、施設の劣化度云々ではなくて、23ページの必要性、有効性、効率性ということで、担当課のほうで必要があるということで、100点になっているかと思われま。

○久松公生委員

必要性ですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

担当課の回答で、100点になったものです。

○久松公生委員

学校施設はもちろん必要ですからね。そういう意味ですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

そういう意味での100点です。

○久松公生委員

分かりました。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ、おのおのまた思いもあるでしょうけれども、一般質問等でも頑張っていたいて。

それでは、特段、質問も出尽くしたようでございますので、ここで執行部への質疑を終結したいと思います。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 3時50分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時04分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様方から何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

意見はないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長である私にご一任いただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日の公共施設マネジメント計画についての調査特別委員会を散会いたします。

ここで、委員各位に申し上げます。次回の委員会につきましては、本日までの経過を含めた報告をいただくということで、皆様にご理解をいただいて、質問なしということで、1月31日の金曜日午後1時半から、またこの会場にて開催をしたいと思います。

詳細のほうは、追ってガルーンのほうに送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で散会とさせていただきます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時05分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行